

地 区 名	北 陸	受賞者名	有限会社のむら農産様
都道府県	石川県	作物名	いちじく
業績や技術の 名称	自動かん水装置の活用によるコンテナいちじく栽培の生産性向上		

1. 農業経営の概要

(1) 立地条件(地域の概況(標高、地形、土壌、生産力など)、地域の気象条件の概況など)

中海町は小松市の東部に位置し、地域に梯川等の河川と丘陵地との間に田園が広がる中山間地域であり、豊かな自然環境に恵まれている。

(2) 対象農畜産物(作物名、品種など)

いちじく(コナドリア、ビオレソリエス)

(3) 経営規模(作付面積、就労人員、生産量、生産コストなど)

①作付面積：水稲 19.2ha、麦 2.6ha、大豆 1.8ha、いちじく 6a
②就労人員：家族労働 5 名、アルバイト 3 名(年間延べ 1,600 人日)
③生 産 量：水稲 79.6t、いちじく 0.2t

(4) 技術、経営等の特色(作付体系、栽培技術、品質管理技術、出荷方法など)

水稲を中心に、麦、大豆、水稲育苗ハウスの空き期間を活用したコンテナいちじく栽培、米の加工品、自社直売所を組み合わせた複合経営である。

水稲は、粳穀、米ぬか、おから、醤油かす、鶏糞を発酵させた「ぼかし堆肥」を毎年ほ場へ還元し、農薬や化学肥料を慣行の半分以下とする特別栽培に取り組み、平成 30 年から県の特別栽培農産物の認証を受けている。さらに、水稲の約半分の面積にもち米を作付けしており、かきもちなど 3 品目 50 種類の加工品を開発し、自社直売所「きのこの里」で販売している。

平成 29 年から水稲育苗ハウスを有効活用し、コンテナいちじく栽培を開始している。

2. 農業電化技術の導入・実践の概要

(1) 導入実践の経緯(開始年次、取組の動機、経過など)

コンテナいちじく栽培は根域が制限されているため、露地栽培に比べ保水性が悪く、こまめなかん水管理が必要である。新梢新長期である 5～7 月にかん水量不足の影響により新梢の伸長不良および幼果の落果が発生していた。また、手作業でのかん水作業は大変な労力を要することから、こまめなかん水管理を実施できておらず、減収の一因となっていた。また、ハウス内高温時には、幼果の落果が発生し、着果が安定しない原因の一つとなっていた。

そこで、(有)のむら農産では自動かん水装置の導入により適正なかん水管理と省力化を両立させるとともに、着果期の高温状態を防ぐため、循環扇を設置し、ハウス内換気を行うことで、コンテナいちじくの着果を安定させ、収量向上を実現した。また、栽培地が中山間地であることからイノシシや小動物の発生が多く見られるため、獣害対策としてハウス周辺に電気柵を設置し、被害防止に努めている

令和 3 年には「コンテナいちじく研究会」を設立し、取締役会長 野村善覚氏が研究会会長に就任し、水稲農家の収益向上に取り組んでいる。

(2) 電化設備概要(導入設備機器の種類、時期、台数、容量(KW, KVA) など)

- ・自動かん水装置(点滴かん水) 3 セット
- ・循環扇 3 台
- ・電気柵 2 セット
- ・動力噴霧器 1 台

(3) 導入技術の新規性(地域又は品目における新規性など)

手かん水が一般的な中、(有)のむら農産ではいち早く自動かん水装置の導入および循環扇の設置を取り入れた結果、省力化が進み、収量向上につながる先駆的な取組である。

(4) 導入技術の内容(独自開発や改良した内容など)

これまで生育に応じて手作業で行っていたかん水作業を自動かん水装置で 1 日のかん水回数や時間を設定することができ、適正なかん水管理の自動化につなげることができた。

(5) 導入技術のシステム(複数の技術を組み合わせたシステムの内容など)

かん水に適宜、液肥を混合して施用しており、手作業での施肥管理の省力化を実現している。

3. 農業電化による経営・技術の改善

(1) 生産性の向上(生産量の増加、生産の安定化等、生産に関する改善)

手かん水では、コンテナへのかん水量に偏りが発生し、生育差が生じてしまうが、自動かん水装置により、必要なかん水量がコンテナに投入されるため、新梢伸長および幼果の着果が安定し、収量が 4 割増加した。

さらに自動かん水装置の普及により、コンテナいちじく生産の安定化に繋がっている。

(2) 品質の向上(品質の均一化、高付加価値化、鮮度保持等、品質に関する改善)

自動かん水装置の導入により、複数のコンテナでの一律なかん水・施肥管理が可能になり、品質が均一化した。

(3) 農作業の効率化(労働時間の短縮、作業の効率、作業環境等、労働作業に関する改善)

コンテナいちじく栽培におけるかん水作業は、発芽期の 3 月には 3~5 日に 1 回、幼果期~果実肥大期(6~8 月)には 1 日 4 回かん水が必要であり、生育に応じたこまめなかん水管理が必要である。かん水装置の自動化により大幅に作業時間を削減することができた。

(4) 経営規模の拡大(作付面積の拡大、出荷額の増加など)

作業負担の軽減により、栽培面積の拡大が可能となったため、今後、(有)のむら農産では、栽培ハウス 1 棟を拡大予定である。また、生産が安定したことで、出荷額も年々増加傾向にある。

(5) 環境保全型農業の実践

○農薬、化学肥料の使用量の低減

ハウス内で栽培管理しているため、露地栽培で問題となるアザミウマ類等の害虫の発生が少なく、降雨による病害発生がほとんどないため、農薬散布回数は慣行栽培では 10 回散布に対し 1~2 回程度に削減した栽培をしている。

また、(有)のむら農産では、消費者・実需者からの環境に配慮した農作物への需要の更なる高まりを受け、水稻において、粳穀、米ぬか、おから、醤油かす、鶏糞を発酵させた「ぼかし堆肥」を毎年ほ場へ還元し、農薬や化学肥料を慣行の半分以上とする特別栽培を行っており、コンテナいちじく栽培においても、自家製造したぼかし肥を使用し、化学肥料の低減

を実践している。

4. 農業電化の周辺等への影響力・普及力

(1) 農業電化の普及（広報活動、見学の受け入れなど）

(有)のむら農産のほ場で研究会の栽培講習会を開催し、自動かん水装置や循環扇を他農家に見てもらう機会を作り、優良な技術として紹介することで、他農家へと普及した。

野村氏は「コンテナいちじく研究会」の会長を務め、リーダー的存在であり、周辺農家への影響力が大きく、自動かん水装置の優良事例は、コンテナいちじく研究会全体の収量向上に貢献した。

(2) 地域ブランドの確立（地域における品質の差別化など）

コンテナいちじくでの自動かん水装置導入により、希少性の高い「コナドリア」の安定的な生産量が見込めるようになったことから、令和7年度から商品名「小蜜星」として販売し、さらなるブランド化を推進していく。

(3) 地域への技術の提供（後継者の育成、技術の指導など）

(有)のむら農産は、コンテナいちじくの実証試験に積極的に取り組むとともに、新技術にいち早く挑戦し、農業生産技術の効率化、安定化に努めている。また、新規生産者の育成に向け、栽培技術や作業体系の情報提供をするほか、栽培講習会の会場としても快く応じている。

(4) 産地の規模拡大（雇用の拡大、販路の拡大など）

コンテナいちじく栽培での自動かん水装置導入により、収量が向上し、安定的な供給が可能となったことから、令和4年から共販出荷を開始した。令和5年にはジャコムを新たな販売先とするなど、販路を拡大している。

5. その他特記事項

○これまでの表彰実績

- ・平成12年7月 石川県農業電化協会会長表彰
- ・平成18年6月 農業電化協会北陸支部長賞

6. 今後の展望（今後の発展性など）

(有)のむら農産は、常に地域全体のことを考え、「地域を元気にしたい」が企業理念であり、今後も自社直売やイベントを通して、地域の活性化への貢献が期待できる。また、農業生産の効率化や安定化を図る技術確立に意欲的であり、ハウスの空き期間を活用して水稻農家の収益を向上させるコンテナいちじく研究会員育成にも熱心である。